

金田町人の動き

(1月1日現在)

世帯数 2,638
 人口 9,542
 男 4,676 女 4,866
 出生 11 死亡 7
 転入 26 転出 36

かなだ

第194号

金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課

編集兼 植 高 芳 己
 発行人

印刷所 栗林印刷所

電話 (09474) ② 0506番



はたちを祝う金田町成人式

住 民 課 福 祉 係

今年はれて成人となった青年諸君を祝いはげます昭和55年度金田町成人式が一月十五日中央公民館で来賓の臨席を仰ぎ挙行されました。今年には昭和35年4月2日〜昭和36年4月1日までの間に生れた98名の適令者がありました。そのうち55名(男子25、女子30)の出席者があり、式典は十時より始められ町長の祝辞のあと、議会議長等来賓の方々の温かいお祝いの言葉をいただき、更に金田町より記念品が贈られました。成人を代表して木戸豊美さんが「大人としての責務の重大なることを自覚すると共に今後なお一層国家社会の繁栄に努力を尽す覚悟であります」と力強く成人の決意を述べ、厳しゅうなる式典を終わりました。記念撮影、続いて祝宴にうつりました。来賓、成人と次々に自慢の歌が披露され、くつろいだ和やかなふんいきのうちに、二時、意義深い成人式の幕を閉じました。成人諸君の前途を祝し、ご多幸をお祈り致します

2月のこよみと行事

和名 如月(きさらぎ)寒さがきびしいので、
 着物をさらに重ねる。衣更着から二月を
 如月という。

- 28 25 20 14 11 8 5 4 3 1
 日日日日日日日日
 成人病予防週間
 節分
 立春
 旧正月
 針供養
 建国記念の日
 聖バレンタインデー
 乳児検診
 心配ごと相談
 春の全国火災予防運動

議会だより

議事事務局

昭和五十五年第十一回定例町議会が、昭和五十五年十二月十九日本町議会議事堂に招集され、一日間の会期により諸議案が慎重審議された次のとおりそれぞれ可決されました。

①議案第五十三号 工事請負契約の締結について
 住所 金田町大字神崎一 五九九番地
 氏名 藤川 義臣
 大正十四年九月十五日
 議案第五十五号 金田町名誉公民の決定について
 住所 金田町大字金田九 四六番地
 氏名 大井 政則
 昭和二年三月十一日
 議案第五十六号 金田町固定資産評価審査委員の選任について
 住所 金田町大字金田二 九五番地
 氏名 平島 憲一
 昭和三年一月三日
 議案第五十七号 財産の取得について
 住所 金田町大字金田二 九五番地

②議案第五十四号 助役の選任について
 住所 金田町大字神崎一 五九九番地
 氏名 藤川 義臣
 大正十四年九月十五日
 議案第五十五号 金田町名誉公民の決定について
 住所 金田町大字金田九 四六番地
 氏名 大井 政則
 昭和二年三月十一日
 議案第五十六号 金田町固定資産評価審査委員の選任について
 住所 金田町大字金田二 九五番地
 氏名 平島 憲一
 昭和三年一月三日
 議案第五十七号 財産の取得について
 住所 金田町大字金田二 九五番地

③議案第五十八号 金田町職員給与に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第六十号 同和对策農業基盤整備事業概要の承認を求めるとについて
 議案第六十一号 専決処分を報告し承認を求めるとについて
 議案第六十二号 専決処分を報告し承認を求めるとについて
 議案第六十三号 決算の認定について
 議案第六十四号 昭和五十五年度金田町一般会計補正予算(第六号)について
 議案第六十五号 昭和五十五年度金田町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について
 議案第六十六号 昭和五十五年度金田町水道事業会計補正予算(第二号)について
 議案第六十七号 昭和五十五年度金田町簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)について
 議案第六十八号 昭和五十五年度同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)について
 議案第六十九号 福岡県市町村職員退職手当組合規約の一部変更に関する協議について
 議案第七十号 工事請負契約の締結について
 議案第七十一号 金田町議会議長選挙について
 議案第七十二号 金田町議会副議長選挙について

④議案第五十八号 金田町職員給与に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第六十号 同和对策農業基盤整備事業概要の承認を求めるとについて
 議案第六十一号 専決処分を報告し承認を求めるとについて
 議案第六十二号 専決処分を報告し承認を求めるとについて
 議案第六十三号 決算の認定について
 議案第六十四号 昭和五十五年度金田町一般会計補正予算(第六号)について
 議案第六十五号 昭和五十五年度金田町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について
 議案第六十六号 昭和五十五年度金田町水道事業会計補正予算(第二号)について
 議案第六十七号 昭和五十五年度金田町簡易水道事業特別会計補正予算(第三号)について
 議案第六十八号 昭和五十五年度同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)について
 議案第六十九号 福岡県市町村職員退職手当組合規約の一部変更に関する協議について
 議案第七十号 工事請負契約の締結について
 議案第七十一号 金田町議会議長選挙について
 議案第七十二号 金田町議会副議長選挙について

その一杯 断わる勇気が 故事を断つ

〇九六番地の二 氏名 吉田 保
 大正十三年三月二日
 ◆請願書の審議
 「靖国神社」公式参拝に関する請願
 ◆採択
 児童遊園地に関する請願
 ◆採択
 定時制高校、職業高校の統廃合反対決議を要請する請願
 ◆採択
 学校給食用牛乳予算完全確保に関する請願
 ◆採択
 身体障害者福祉施策に関する請願
 ◆採択
 総ての条例の中の差別用語「不具廢疾」改正に関する請願
 ◆採択
 靖国神社公式参拝に関する意見書
 ◆決定
 学校給食用牛乳予算完全確保に関する意見書
 ◆決定
 決議書の審議
 国鉄筑豊ローカル線廃止特別運賃制度導入反対に関する決議
 ◆決定
 定時制高校、職業高校の統廃合に反対する決議
 ◆決定
 北方領土早期復帰実現に関する決議
 ◆決定

国土調査にご協力を(7) 振興課国土調査係

毎月広報にてお願いしてはいますが、国土調査(地籍調査)は地区住民(土地所有者)の皆様の御理解と御協力なくしては、正確な成果をあげ得ることは、到底不可能でありますので、御協力を是非お願い申し上げます。

●長狭物の調査
 長狭物とは、道路、運河、用水路、堤防、鉄道路線、河川等の図上に表現される形態が、狭い延長状で表示されるものです。長狭物については、その新設あるいは拡張等による土地の異動に伴う登記(分筆、地目変更等)の有無により一筆地調査をする場合と一筆地調査をしない場合とに分けられます。

①一筆地調査をする場合
 長狭物の新設あるいは拡張等によって、既登記の一部が長狭物の敷地となっており、これに伴う登記手続がなされていない場合は、現地調査の際、一部地目変更の調査および分割があつたものとしての調査をします。その際、その新設・拡張等に関する工事計画書または、実測図等を資料として筆界未定が生じないように努めますので、土地所有者の皆様は御協力をお願いします。

なお、従前の筆界を確認することができない場合は、一部地目変更の調査及び分割があつたものとしての調査をすることなく、筆界未定として処理致しますので、御注意下さい。

②一筆地調査をしない場合
 既登記の土地の全部が長狭物の敷地となっているもの、及び未登記の長狭物の敷地については、原則として現況により長狭物の両側の境界を調査するにともなう土地の一筆地調査並びに地籍図への表示は行ないませんが「現地確認不能地」として取りあつかわれます。

給付金が支給されない場合は、次のような場合は、給付金が支給されなかったり、減額されることがあります。①被害者と加害者が親族の場合。②犯罪を起こさせるような挑発的な行為をするなど、被害者にも責任がある場合。③暴力団の抗争事件や、極左暴力集団間の内ゲバのように、被害者の関係やその状況から判断して社会通念上、支給が適当でないと考えられる場合。④「などです」

給付金を受けるための手続き
 被害にあった日から七年以内、または事件を知った日から二年以内に、被害者などの住所を管轄する都道府県公安委員会に申請し、裁定を受けます。その結果支給が決まれば、申請者は二年以内に給付金を請求できます。

また裁定が速に行えない場合は仮給付金が支給されることがあります。

消防だより

総務課消防係

昭和五十六年下田川四ヶ町消防出初式が一月十一日(日曜日)方城町民グラウンドにおいて盛大に挙行されました。

この晴れの出初式において次の方々が消防使命達成に尽された功績により、数々の表彰の栄に浴され、今後も一層住民福祉のために健闘するものであります。表彰受賞者は次の方々です。

◎福岡県知事表彰
 ◎永年勤続消防団員表彰
 ◎優良消防団員表彰
 ◎泉消防協会
 東 明生(本部分団)
 鼻野 幸司(二分団)
 辰島 正(二分団)
 小原 和久(〃)
 森 俊男(三分団)

◎兄弟団員表彰
 ◎泉消防協会
 荒木 文男(三分団)
 原口 勝夫(三分団)
 原口 良辛(三分団)
 原口 慎一郎(三分団)
 永富 保男(三分団)
 永富 隆行(三分団)

◎二十年表彰
 長田 修身(二分団)
 谷頭 英樹(〃)
 平井 誠一(〃)
 森藤 元治(三分団)
 池長 昇(〃)
 内納 長二(二分団)

◎三十年表彰
 藤川 義臣(本部)
 福田若八郎(二分団)
 相原 明治(三分団)
 若林佐久馬(〃)
 竹宗 戈(〃)
 吉良登米徳(〃)

◎親子団員表彰
 ◎泉消防協会
 森 数馬(本部)
 森 秀次(三分団)

◎優良消防団員表彰
 ◎田川支部表彰
 吉田 武人(二分団)
 若林佐久馬(三分団)

◎金田町町長表彰
 辰島 良一(本部分団)
 眞国 徳美(〃)
 中尾 和雄(二分団)
 益野 秀文(〃)
 平島 憲一(二分団)
 吉田 俊之(〃)
 森藤 和成(三分団)
 長藤 勝久(〃)



昭和五十六年下田川四ヶ町消防出初式が一月十一日(日曜日)方城町民グラウンドにおいて盛大に挙行されました。

金田町老人会
 俳句・短歌同好会
 【俳句】
 原田 豊茂 岩に立つ十三仏や 露の秋
 岩野 克芳 硬山に何か有るらし 寒鴉
 桑野つる絵 手作りの壺を引き立て 飾り羽根
 岡本勝次郎 ポールペン使い果しぬ 日の短か
 岡本 清子 朝陽に声かけ運動 車椅子
 前 千恵子 ゆずりはの整然として 床の間に
 瓜生 女礼 初暦夫の停年 すぐそこに

【短歌】
 辰島 宗一 残雪の下にめばえし 芹をつむ老の手に 冷えまけじと 克芳
 石井 秀子 それぞれの子より ポーナス頂きし 鳥越 美枝
 蛇口より若水を汲み 供へけり 会長 辰島 宗一
 子等の無事祈りつ暮す 老の春

二月詠草
 公民館短歌教室
 講師 友清 隆雄
 君が詠みし遺詠のひとつ 旅先の 寝蓆に白き苔の花咲くと 藤林 俊信
 沛然と舗道をたたく夕立に なすこともなく空虚なる刻 岡野富司生
 産炭法の延長決りポタ山の 頂きはくずれ落日の中 室 トヨ
 五月雨にぬれて若葉の匂ひあり 朝の宮居の石段をのぼる 山口 倭子
 出張の夫見送りて路に佇つ 余韻引きつ明六つの鐘鳴る 阿部 重安
 忙しさに紛れて過ぎしひととせの 晦日の朝の光 やさしき 小野トメ子
 今宵また夫の寢息をうかがひつ ベットの側でまどろむ吾は 菊池 一枝
 福原 照子 研修所へ入る夫の身仕度 に 疲れ覚ゆれど心足らひぬ 並川 君子
 燃えながらしむ夕日を 見つめつつ 過ぎゆく日々を思ひてをぬ 高木美代子
 やうやくに陽の差しこめば 灯したる 部屋の電気をあわてて消せり 原鶴の名物湯宿の浴槽に 細き足並べつつ友と語らふ

お知らせ



昭和56年度 金田町建設工事

参加資格審査申請書提出期日 について

建設課

金田町が発注する昭和56年度工事の指名参加を要望される方は、町が定めた期日までに関係書類を整備して提出して下さい。

尚、期日までに提出されない場合は、一年間金田町

愛の献血にご協力を

住民課 保健係

私達の生命も今日では、交通事故をはじめ、いろいろな危険にさらされています。いつ輸血を必要とするような事態がおきないとも限りません。このような時、尊い生命を救うのが献血です。この血液は愛の献血によって、準備することが出来るのです。

このような大切な血液の

国民年金の付加保険料で より多くの老令年金を

住民課 国民年金係

国民年金の保険料を多く納めても将来より多くの年金をもらいたいという人のために、付加保険料納付制度があります。

この付加保険料は、定額保険料三、七七〇円（56年4月から四、五〇〇円）に月額四〇〇円を上積みして納めるものです。

付加保険料は、いま免除をうけている人以外の人誰でも金田町役場に申し出て納めることができます。また、農業者年金に加入している人は、必ずこの付加保険料を納めることになります。

この付加保険料を納めると納めた月数に応じて次の額が上積みされます。

二〇〇円×付加保険料納付月数

そこで、たとえば定額保険料を25年納めた方の年金額は五〇四、〇〇〇円ですが、この方が付加保険料を25年納めておられますと六〇、〇〇〇円が上積みされ合計五六四、〇〇〇円の年金をうけられることとなります。

つまり、月四〇〇円の負担が25年納めた人の場合、老令年金をうけるころには月五、〇〇〇円の上積み年金になるわけです。

くわしいことは、金田町役場国民年金係にお問い合わせのうえ、「付加保険料納付申出書」を提出して下さい。

税務署の納税相談が次のとおり行なわれますので御利用下さい

◆日時 二月二十四日
午前十時～四時

◆場所 金田町役場

児童手当の申請 について

三人以上（十八才未満）の子供さんをもっている人でまだ児童手当の申請をしていない方は役場福祉課で手続きをして下さい。

福岡県最低賃金が 改定されました

農業委員会委員
選挙人名簿の縦覧
金田町選挙管理委員会

- ①福岡県最低賃金額
一日 二、七二〇円
一時間 三四一元
- ②「一日」とは、あなたの事業で定められている一日の所定労働時間（早出残業などの時間外労働を含まない労働時間）のことです。
- ③精皆勤手当、通勤手当、家族手当は最低賃金には含まれません。
- ④効力発生の日
昭和55年11月8日

一級及び二級技能士訓練課程・通信訓練について

- ◆募集職種
 - 《一級技能士》 機械加工、仕上げ、建築配管、建築板金、工場板金の五職種（機械製図、建築大工科55年実施）
 - 《二級技能士》 機械、板金、配管、建築、左官洋服、仕上げ、機械製図機械検査、時計修理、木型、鋳鉄鋳物、鋳鋼熱処理、金属塗装、回転電機組立、製管、電気メツキ、とび、ブロック建築、タイル張り、建築塗装、建具、家具木工、広告美術、オフセット印刷活版製版、横編メリヤス、版印刷科の29職種。
- ◆受講料
 - 一級技能士 八、〇〇〇円
 - 二級技能士 六、〇〇〇円
 - ◆申込み受付はいつでも受け付けます。
 - ◆特典
修了者には、受講した職種の一級もしくは二級の技能検定学科試験免除。 ※受講資格 申込みの問い合せは 〒820 飯塚市柏の森8319 飯塚総合高等職業訓練校 電話(09482)②4019番②4018番 (通信訓練担当まで)

選挙管理委員会では、農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を2月23日（月曜）から3月9日（月曜）までの15日間、金田町役場で行ないます。

登録もれ、選挙権のない人の登録、二重登録など、この期間に異議の申立てができます。異議の申出はこの期間内しかできません。

【福岡労働基準局】



ありがとうございます

金田町社会福祉協議会へ
塚本 卯 吉 殿
桑 野 松 雄 殿
金田町老人クラブ連合会へ
塚本 卯 吉 殿

右の方より香典返しとしてご寄付をいただきましたので有意義に使用させていただきます。